

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年11月11日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 運転免許の取消処分について

2 審議事項

案件なし

3 報告事項

- (1) 警察署協議会の開催状況及びこれまでの委員の提言等に基づく主な取組状況について（令和2年度第2・四半期）

県警察から、警察署協議会の開催状況及びこれまでの委員の提言等に基づく主な取組状況に関する報告があった。

令和2年7月から10月までの間、13警察署において、第2・四半期分の警察署協議会が開催され、「新型コロナウイルス感染予防対策」、「子ども及び高齢者の見守り活動の推進」、「特殊詐欺被害防止対策」、「通学路の交通安全対策」、「交通事故抑止対策」、「災害対策」などの諮問に対し、協議が行われた。

また、警察署では、警察署協議会委員の提言に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策、若手警察職員の育成方策、クマ被害防止対策、地域安全対策、特殊詐欺被害防止対策、交通事故防止対策などの各種施策を推進した。

このほかに、新型コロナウイルス感染防止対応訓練の視察、交通事故現場の視察、テロ対処訓練の見学など、各警察署協議会において活発な活動を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、1警察署で会議開催を見送ったとのことであった。

委員から、『アフターコロナを見据えた取組については、しっかり情報共有を行ってほしい。』との発言があった。

- (2) 犯罪被害者週間「県民のつどい」の開催について

県警察から、犯罪被害者週間「県民のつどい」の開催に関する報告があった。

令和2年11月28日、秋田市にぎわい交流館AU（あう）において、犯罪被害者等に対する県民の理解の促進、犯罪被害者等に対する適切な配慮や支援、犯罪被害者等の尊厳が守られる社会及び被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりを推進するため、「県民のつどい」を開催するとのことであった。

委員から、『広く、県民に命の大切さを伝えていただきたい。』との発言があった。

(3) ハイヤー協会等への本部長感謝状の贈呈について

県警察から、ハイヤー協会等への本部長感謝状の贈呈に関する報告があった。

平成19年に締結した「高齢者の交通事故防止の協力に関する協定」は、運転免許証を返納した高齢者に対するタクシー運賃の割引きなど、高齢者の移動手段を支援する取り組みとして果たした役割は大きく、その顕著な功労に対して警察本部長の感謝状を贈呈する。

贈呈は11月17日（火）秋田キャッスルホテルで行うとのことであった。

委員から、『非常に有り難く、これまでの協力を感謝を申し上げる。』『引き続き協力関係を構築していただきたい。』との発言があった。